

【平成30年度実施】

平成31年4月採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会
職員採用候補者 募集要項

1 募集職種及び予定人員

募集職種	予定人員
一般事務員	若干名

2 受験資格

受験資格	その他
主任介護支援専門員資格を取得済みの方。	採用の条件として、普通自動車運転免許証を取得済み又は採用日前日までに取得見込みであること。

(注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本会において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

※ 受験資格の資格、及び運転免許証が採用日前日までに取得できなかったときは、内定を取り消します。

3 試験日程等

日時	内容
平成30年10月30日(火)	一般教養試験、適正検査、個人面接

4 受験手続

受付期間	平成30年9月28日(金)から10月12日(金)まで (土・日曜日、祝日を除く) 受付時間は午前9時から午後5時まで
申込先	瀬戸市川端町1丁目31番地 瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館) 1階 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 事務局 (電話 0561-84-2011)
提出書類	(1) 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 職員採用試験申込書(本人の写真を貼付) (2) 資格証を有している者は、資格証(写) (3) 普通自動車運転免許証(写) (取得していない場合は採用日前日までに提出) ※ (1)、(2)、(3)とも提出書類は各1部
申込手続	上記の提出書類を揃えて瀬戸市社会福祉協議会 事務局に本人が直接提出してください。 なお、郵送及び代理人による申し込みは受付をしませんので、注意してください。 ※ 受付した応募書類は、一切返却しません。

5 採用年月日及び採用後の待遇

採用年月日	平成31年4月1日
勤務場所	瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館) 瀬戸市川端町1丁目31番地
勤務時間	原則として月曜日から金曜日までの週5日間(配属先により変則勤務あり) 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩60分)
給与等	(1) 当会の基準により支給(初任給 大学卒業 189,952円 平成30年4月2日時点) ※ 給与等の改正により金額が変更することがあります。 (2) 扶養手当、通勤手当、住居手当等 (支給要件に応じて支給) (3) 期末手当及び勤勉手当 年2回(6月、12月) (4) 社会人経験のある方は前歴換算する場合があります。
休日等	(1) 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日(配属先により変則勤務あり) (2) 年次有給休暇 規定に準じて付与 (3) 特別休暇、服喪休暇、介護休暇、育児休業など
社会保険等	社会保険、雇用保険、労働者災害保険
その他	定年制あり(60歳、ただし、65歳までの継続雇用制度あり)

6 その他

申込書は、窓口の他、ホームページからも入手できます。(http://www.seto-shakyo.or.jp)
その場合、面倒ですがA4用紙に画面印刷をしてご使用ください。

7 問い合わせ先

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 総務グループ (受付時間中に限ります)
電話0561-84-2011 FAX0561-85-2275